

議第二号 特別職の職員の給与、旅費、費用弁償の額並びにその支給方法に
関する条例の一部を改正する条例に対する修正案

標記の修正案を別紙のとおり地方自治法第百十五條の二及び仙台市議会議規則第十
六條の規定により提出します。

平成十八年三月十七日

発議者

議員

正木 満之

〃

嵯峨 サダ子

〃

花木 則彰

〃

ふるくぼ 和子

〃

船山 由美

賛成者

議員

福島 かずえ

仙台市議会議長
柳橋 邦彦 様

議第二号 特別職の職員の給与、旅費、費用弁償の額並びにその支給方法に
関する条例の一部を改正する条例に対する修正案

議第二号中「一万五千円」を「一万五千五百円」に修正する。